質問第十二号

畜産奬励に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年十一月十六日

小川友三

一二

参議院議長　松平恒雄殿

畜産奨励に関する質問主意書

馬牛の件。全國の馬数は戦前の三分の一以下である。農耕に不自由この上ない。一段歩の農耕に馬をたのめば一日一千円以上の日当を農民は支給しており実質の農民の収入は非常に底下しておる。又馬主も馬の一年分の食糧の保有を現政府は全く認めず闇飼料によるためにこの不自由がある。改善する飼料保有百%制に関する処見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。